令和２年２月定例

伊達市教育委員会　会議録

令和２年２月19日開催

 令和２年２月定例伊達市教育委員会会議録

1. 開催日時　　令和２年２月19日（水）13時30分～

２．開催場所　　伊達市役所東庁舎２階　201会議室

３．出席者　　　教育長　菅野　善昌

１番　太田　康一　　委員

　２番　髙野　保夫　　委員（教育長職務代理者）

　　　　　　　　３番　菅野　千惠子　委員

４番　三品　清重郎　委員

1. 欠席委員　　なし

５．説明のため出席した者

　　　　　　　　教育部長　　　　　　　　　　　　田中　清美

　　　　　　　　教育総務課長

　　　　　　　　（兼学校給食センター所長）　　　原　　好則

　　　　　　　　生涯学習課長　　　　　　　　　　坂本　直樹

　　　　　　　　学校教育課長　　　　　　　　　　阿部　裕好

　　　　　　　　こども部長　　　　　　　　　　　半沢　信光

　　　　　　　　こども支援課長　　　　　　　　　谷口　信高

　　　　　　　　こども育成課長　　　　　　　　　森林　敏昭

６．本委員会書記

　　　　　　　　教育総務課総務企画係長　　　　　冨田　昭子

　　　　　　　　教育総務課総務企画係主事　　　　渡邉　美佳

1. 日程１　開　　会

**○菅野教育長**これより令和２年２月定例伊達市教育委員会会議を開催いたします。本日は全員出席しておりますので、会議が成立しました。

８．日程２　会期の決定

**○菅野教育長**　開会時刻は13時30分といたします。次に会期の決定についてお諮りをいたします。会期については、本日19日にしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認めます。会期については、本日19日と決定します。

９．日程３　議事録署名委員の指名

**○菅野教育長**　続きまして議事録署名の指名に移ります。本日の議事録の署名は１番太田委員と、２番髙野委員にお願いします。ここで１月定例伊達市教育委員会会議の議事録について、３番菅野委員と４番三品委員に署名いただきましたので、報告します。

10.日程４　会議の進め方

**○菅野教育長**　本日の会議の進め方について、原教育総務課長から説明をお願いします。

**○原教育総務課長**　資料により説明

（１）開会

　（２）会期の決定

　（３）議事録署名委員の指名

　（４）会議の進め方

　（５）傍聴の許可

　（６）議　事

　　　　　議案第３号　伊達市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

　　　　　議案第４号　伊達市保原歴史文化資料館条例の制定について

　　　　　議案第５号　伊達市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

　　　　　議案第６号　伊達市スクールバス運行管理規則の一部を改正する規則について

　　　　　議案第７号　令和元年度伊達市教職員表彰及び児童生徒教育振興表彰について

　　　　　議案第８号　令和元年度伊達市一般会計補正予算(教育委員会分)について

　　　　　議案第９号　令和２年度伊達市一般会計当初予算(教育委員会分)について

　　　　　報告第１号　令和２年度伊達市学校給食費について（答申）

　（７）報告と協議

　　　　　教育長から

　　　　　各課から

　　　　　各教育委員から

　　　　　その他

（８）閉　会

11.日程５　傍聴の許可

**○菅野教育長**　傍聴の許可に入ります。傍聴の許可を求める方はいらっしゃいますか。

**○冨田総務企画係長**　いらっしゃいません。

12．日程６　議　事

**○菅野教育長**それでは議事に入ります。まず「議案第３号　伊達市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」学校教育課長から説明をお願いします。

**○阿部学校教育課長**　資料により説明

**○菅野教育長**　ただいま説明あった議案第３号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○髙野委員**　４番の加藤先生はどのような専門の方ですか

**○阿部学校教育課長**　生徒指導の分野の方です

**○髙野委員**　３番の青木先生は臨床心理士の資格を持っていますね

**○阿部学校教育課長**　はいそうです

**○太田委員**　皆さんぱっと見てどのような方かわかりません。若干でも良いので略歴をつけていただけたらと思います

**○阿部学校教育課長** はい。わかりました。

**○菅野教育長** 次回からつけていただければと思います。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案を決することに異議はありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「議案第３号　伊達市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり可決されました。

**○菅野教育長**続きまして「議案第４号　伊達市保原歴史文化資料館条例の制定について」生涯学習課長から説明をお願いします。

**○坂本生涯学習課長**　資料により説明

**○菅野教育長**ただいま説明あった議案第４号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案を決することに異議はありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「議案第４号　伊達市保原歴史文化資料館条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

**○菅野教育長**　続きまして「議案第５号　伊達市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」こども育成課長から説明をお願いします。

**○森林こども育成課長**　資料により説明

**○菅野教育長**　ただいま説明あった議案第５号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○太田委員**　「当分の間」とありますが伊達市としては当分の間とは目標にするもの等なにかあるのでしょうか。

**○森林こども育成課長**　これまでも講習会の開催については、県の主導で割り当てが来ておりました。県と国の間で協議をしながら極力短期間の間に講習を受講していただくような形にしておりました。

**○太田委員**　今現在県の講習を受けていない支援員は19名ですか。

**○森林こども育成課長**　今現在として令和２年３月31日までの経過措置の中で取得を目指していた方は19名です。その方々も今後永続的に勤めているわけではなく、ある程度の年齢がくればお辞めになります。また、他に資格要件に合う方がいれば新たに受けて頂くことも考えています。

**○髙野委員**　太田委員の２番目の質問と関連するのですがそうした仕組みを積極的に利用する方はいらっしゃるのでしょうか。

**○森林こども育成課長**　クラブ会員ごとにリーダーを設置しております。そうした方々の中からもっと貢献していただきたい方に受講していただいております。本人の希望を鑑みながらお願いをしている状況です。素養を持っている方にお願いをしておりますが、全ての方が了解し受講、資格取得という形にはなっていないのが現状です。

**○三品委員**　伊達市には現在何名の支援員の方がいるのでしょうか。また、何名の支援員が必要なのでしょうか。必要な人数に対して何名しかいないのか、どの程度支援員を増やさなくてはいけないのかをお教え願います。

**○森林こども育成課長**　箇所数でいえば11箇所であり、クラブ数は19クラブあります。現状65名の支援員と補助員で対応しています。支援員の資格を取得しているのは、このうち20名。先程の19名に、新たに資格を取得頂く予定です。現在各クラブに１名の支援員が居るようなかたちですが、この方々も毎日いるという訳ではなく、勤務形態によってまちまちです。シフト等を鑑みれば、支援員を２名という基準に追加して人員を確保することが望ましいと考えております。随時募集はしておりますが、入れ替わりが激しく十分な人数を確保できていないのが現状です。現在は19クラブに支援員が２名ずつ配置されるようにすることが直近の目標です。

**○三品委員**　お話を伺うに、シフト等も考慮すると各クラブに支援員が３名ほど必要と考え総数で有資格者が約60名必要になりますが、辞める方等を考慮すると毎年19名の資格取得というペースでは追いつかないように感じます。１クラブあたり１名の資格取得を要請しているように感じたのですが、それでは不足していますので、１＋αの資格取得が必要かと考えます。条文の表現について、「当分の間」ではなく、「～名を充足する間」というかたちが望ましいのではないでしょうか。

**○髙野委員**　私も同意見です。

**○菅野教育長**　この「当分の間」という表現は、私としては少し異なる説明と受け止めておりました。この部分については、上位の条例から引用してきた部分ということでしょうか。

**○森林こども育成課長**　この条例改正の文言については、伊達市の文書法規担当部署と協議を行いました。上位法では具体的な期日について、法に参酌するというかたちの記述です。伊達市としては、当初の目標レベルから下げない考えですので、こうした文言にまとめるのがふさわしいのではないかと判断しました。

**○菅野教育長**　委員から頂いた意見は、人材の登用について計画的に行いながら、放課後児童クラブの指導員の質をいかに維持・向上していくかという部分にあるものと思います。児童クラブで過ごす時間が、子ども達にとって有意義な時間になればよいですし、伊達市民としても安心です。今回はこの表現で進めるとしても、頂いた意見を元に目標を明確に進めていただければと思います。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案を決することに異議はありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「議案第５号　伊達市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

**○菅野教育長**　続きまして「議案第６号　伊達市スクールバス運行管理規則の一部を改正する規則について」学校教育課長から説明をお願いします。

**○阿部学校教育課長**　資料により説明

**○菅野教育長**　ただいま説明あった議案第６号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○菅野委員**　月舘学園については、片道２キロ以上の場合にスクールバスが許可されるという事ですが、上保原、梁川、小国小学校についても同じようなかたちなのですか。

**○阿部学校教育課長**　確認してお答えしたいと思います。

**○髙野委員**　上小国は２キロ以上離れていますか。

**○田中教育部長**　２キロ以上離れております。ただし、上小国につきましては、スクールバスではなく、路線バスでのバス通学です。通学定期の補助のかたちをとっておりますので、スクールバスの運行は下小国のみです。

**○菅野教育長**　遠距離通学の補助というかたちで公共交通機関を利用して通学しているということですね。

**○田中教育部長**　掛田小に統合されました泉原小学校についても路線バスを用いた遠距離通学で定期代の補助をしています。

**○田中教育部長**　先ほどの菅野委員のご質問については、３キロ以上であると記憶しております。ただし月舘については他地区とは異なり、学校から同心円状に住宅が広がる地形ではないことを考慮し学校から２キロということで対応しております。また、その他運行管理者が認める区域とありますが、昨年の台風19号にて広瀬川沿いの歩道の部分が流されています。今までは歩道の部分を通って月舘小まで通学していましたが、現在使用不可です。児童の安全を確保するため、該当するエリアについてはスクールバスを許可することとしており、このような表現になっております。他地区の基準が３キロかどうかについては後ほど確認いたします。また、今回の改正にあたって、小学校区についてスクールバス運行の地区が増えたことによってよりわかりやすくなるよう表記を改めました。

**○菅野委員**　スクールバスは中学校での通学の基準にも繋がります。自転車通学なのかスクールバスなのかまた異なる手段なのか等基準が不明瞭ですので、小学校の時点からしっかりして頂きたいと思います。

**○田中教育部長**　中学生の遠距離については、基本的に自転車による通学となっております。中学校の自転車通学は３キロ以上だったように記憶しております。小学生では、１～６年生間の体力差が大きく、スクールバスも必要かと思います。中学生であれば、成長期であり運動が必要な時期という事もあり、中学校ではスクールバスの運行を行わないこととしています。通学支援バスというかたちで定期の補助はしております。

**○菅野教育長**　スクールバスは、市が独自に子ども達の通学を目的として運行しているものです。遠距離通学をする子ども達については、路線バスが利用可能な部分ついては利用し、その部分について遠距離通学費として補助を出すといったかたちです。

**○三品委員**　今回のお話からは離れてしまうのですが、スクールバスの対象者と対象者が利用している割合についてご存じでしょうか。登校時には利用率が高いと考えますが、下校時は発着回数が少ないという事もあるかと思います。

**○田中教育部長**　三品委員のご指摘のとおり、朝の登校時の利用率は非常に高いのですが、帰りの下校時については放課後児童クラブに行く児童や保護者が迎えに来る児童もあり、下校時についての具体的な数値データは把握しておりません。そのあたりについて今後調査して参りたいと思います。

**○三品委員**　子どもの人数も減ってきているかと思いますので、スクールバスだけではないコストパフォーマンスのよい方法を考える必要もあるのではないでしょうか。

**○田中教育部長**　月舘学園小学校については、御代田、上手渡・糠田・下手度、布川、の３コースを用意しております。このうちの布川コースについては、児童数が３名しておりませんので、タクシーを用いるようにしております。児童数に応じて、バスか、また異なる方法にするのか、今後も調査して参りたいと思います。

**○菅野教育長**　小国小などでも方部の子どもの数に合わせて車種を変更して運用しております。

**○阿部学校教育課長**　先ほどのスクールバスが該当する距離について、上保原小学校については、旧富成小学校の学区が該当地域であり、キロ数が基準ではありません。また、下小国地区については放射能対策のためにスクールバスを運行しておりこちらもキロ数での基準ではありません。梁川小学校については、統合した富野・五十沢・山舟生・白根・大枝の５つの旧小学校の学区が該当しております。加えて旧梁川小学校区の足駄木地区の子どもが３キロ以上に該当するため、スクールバス通学対象となっています。

**○菅野教育長**　学校の統廃合や放射能の影響などの地域独自の要因を加味した上で、スクールバス運行に配慮を行っております。

**○太田委員**　スクールバスを利用するにあたって、自己負担等はあるのでしょうか。

**○阿部学校教育課長**　スクールバスについては、費用はかかりません。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案を決することに異議はありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「議案第６号　伊達市スクールバス運行管理規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり可決されました。

**○菅野教育長**　続きまして「議案第７号　令和元年度伊達市教職員表彰及び児童生徒教育振興表彰について」学校教育課長から説明をお願いします。

**○阿部学校教育課長**　資料により説明

**○菅野教育長**　ただいま説明あった議案第７号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○髙野委員**　一括して伊達小学校吹奏楽部に表彰をすると、タイトルの児童生徒教育振興表彰の趣旨から外れ、学校に対して表彰を行うようなかたちになるのではないでしょうか。今年度はこのままでよいですが、趣旨から離れないように考えて頂きたいです。

**○阿部学校教育課長**　来年度に向け内部で協議してまいります。

**○菅野教育長**　私からも少しご説明させていただきます。中学校の部活等の団体で優勝した場合、補欠として在席する子も同じように優勝として成績を表記するべきか否かという問題があります。しかし、表記したとして高校で実際に部活に所属する時に該当の部活に所属するかと言えば、必ずしもそうではありません。そうした部分は判断が難しいとして協議しておりました。次年度に向けてもう少し協議を重ねて参りたいと思います。

**○髙野委員**　高校受験の時に調査書等に記載していますね。一括してしまうと表記できる事柄が消えてしまうのではないでしょうか。

**○阿部学校教育課長**　調査書等には事実として記載します。

**○髙野委員**　今回の表彰には具体的な名前が記載されていないため、調査書に書くことはできないのではないでしょうか。

**○菅野教育長**　Ａ君の調査書には、その子の実績を記入します。団体の表彰であっても、その子がしっかりとメンバーに入って出場しているのであれば、団体の優勝等の経歴が記載されます。しかし、実際には補欠等で出場していない子の調査書に団体で優勝とは記入できません。そうした問題について協議しておりました。

**○髙野委員**　そういうことだったのですね。希望を言えば、今回表彰の記載にあるものと、受験時の調査票にある表彰の名称が一致していることが望ましいですね。

**○菅野教育長**　今回の表彰にあります、「月舘ピカピカ運動」については、どのような基準で県大会と同様としたのでしょうか。

**○阿部学校教育課長**　こちらはボランティア活動によるもので、月舘中学校に５名が表彰されております。児童生徒の模範となるボランティア活動を行ったことが表彰の根拠となっております。

**○太田委員**　私も詳しくは存じないのですが、福島民報社で地域の文化活動やボランティア活動について表彰を行っており、今回月舘中学校の活動が取り上げられ銀賞を受賞したとのことです。

**○菅野教育長**　太田委員からありましたのは、福島民報社が主催する福島ジュニアチャレンジというまちづくりに対する表彰ですね。月舘ピカピカ運動は、この企画の一端として表彰を受けていますね。

**○阿部学校教育課長**　スポーツ・文化部門では県大会３位以内等の表彰の基準がありますが、こちらはボランティア部門ですのでそうした順位等の表彰基準はございません。

**○菅野教育長**　県で３位以内に匹敵するような素晴らしい活動を行っていたという事が民報社の表彰で分かりますね。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案を決することに異議はありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「議案第７号　令和元年度伊達市教職員表彰及び児童生徒教育振興表彰について」は、原案のとおり可決されました。

**○菅野教育長**　続きまして「議案第８号　令和元年度伊達市一般会計補正予算(教育委員会分)について」各課長から説明をお願いします。

**○原教育総務課長**

**○坂本生涯学習課長**

**○阿部学校教育課長**

**○森林こども育成課長**

**○谷口こども支援課長**　　　　　　　資料により説明

**○菅野教育長**　ただいま説明あった議案第９号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○三品委員**　こども支援課の補正予算案で保原の認定こども園の分が減額になっています。理由が当初のスケジュールから変更があったためとありますが、これによって開始時期等も変更してしまうのでしょうか。

**○谷口こども支援課長**　今回の補正は、平成31年度に行う予定であった部分ができなかったので一度減額しました。できなかった部分については、令和２年度分に含めて、１億６千万円程を計上しております。令和４年４月という目標は変えておりません。

**○菅野委員**　伊達っこのびのびステイ事業について、原発事故の影響を考慮して子ども達のために外で遊べる機会をとの趣旨の事業ですが今年で事故から９年になります。今年度の実績はどうだったのですか。来年度もこのような予算で行われるのでしょうか。

**○坂本生涯学習課長**　当初は60名参加で想定しておりましたが、参加する子どもの人数も減り、実際には24名の参加でした。来年度につきましては、通学合宿所体験事業が始まりかつ原発事故から10年が経過するということですので、令和２年度につきましては事業を廃止します。

**○菅野委員**　野辺山サマーキャンプ事業については24名ですね。ＮＰＯへの補助については、どの程度実績があったのでしょうか。

**○坂本生涯学習課長**　確認して参ります。

**○三品委員**　認定こども園の管理費の賃金等について減額が3,300万円とのことですが、なぜこんなに減ったのか理由を教えてください。

**○森林こども育成課長**　保育士の募集は随時かけていますが、人手が集まらず、不要額が生じたかたちです。

**○三品委員**　職員が充足していないという事でしょうか。

**○森林こども育成課長**　扶養の範囲内で働きたいという方もいます。その場合は短時間勤務でお願いしており、そうした方々に長時間勤務していただいております。確保している人数の中で無理を言って運営している状態です。

**○三品委員**　正規の職員が充足していないということですよね。

**○菅野教育長**　任用形態に合った方が採用できればよいのですが、その分が他に負担となってしまっています。

**○髙野委員**　伊達市の認定こども園のうちで人員不足が特に深刻なのはどこでしょうか。

**○森林こども育成課長**　梁川認定こども園は園児数が191名おりますので、月舘認定こども園と比べると厳しい状況です。

**○菅野教育長**　保育士不足は全国的な問題です。伊達市としてこの問題にどのように対策を行っているのかについて説明をお願いします。

**○半沢こども部長**　新年度予算にて対策を行っておりますので、後程ご説明いたします。

**○菅野教育長**　先ほどご質問のありましたＮＰＯ法人等への補助事業の実績について説明願います。

**○坂本生涯学習課長**　実績といいますか、予算の内訳の説明になってしまいますが１団体につき50万円の補助で、10団体を見込んで500万円を当初想定しておりました。今回の減額はリフレッシュ事業の減額です。

**○菅野委員**　これは私の感想なのですが、中々人が集まらす再募集を何度もかけるような事業を実施していると伺っていました。そこまでして行う必要はあるのかと思っておりましたので、実績を知りたいと思いました。

**○菅野教育長**　この件については三品委員の質問と合わせて、後程担当から説明させていただきたいと思います。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案を決することに異議はありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「議案第８号　令和元年度伊達市一般会計補正予算(教育委員会分)について」は、原案のとおり可決されました。

**○菅野教育長**　15：00から401会議室にて表彰式がございますので、一度ここで切らせていただき、表彰式後に再開いたします。委員の皆様はご準備ください。

【中断のため参加者全員退席】

**○菅野教育長**　それでは会議を再開いたします。「議案第９号　令和２年度伊達市一般会計当初予算(教育委員会分)について」各課長から説明をお願いします。

**○原教育総務課長**

**○坂本生涯学習課長**

**○阿部学校教育課長**

**○谷口こども支援課長**

**○森林こども育成課長**　　　　　　　　資料により説明

**○田中教育部長**　教育部の予算についてですが、伊達市いじめ防止条例の制定時に、スクールロイヤーについてお話させて頂いていましたが、今回は予算計上しておりません。国で都道府県の出先機関に１名、政令指定都市に３名ずつ配置されるという事です。我々のところで言えば県北教育事務所に１名配置されるということになりますので、そちらを活用することを検討しております。

**○菅野教育長**　ただいま説明あった議案９号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○髙野委員**　保原認定こども園や保育園に関わることですが、保育士の不足が叫ばれています。保育士の待遇の改善として、一時金を支給する方策もあるかとは思うのですが、その後定着せず辞めてしまうこともあるのではないでしょうか。

**○森林こども育成課長**　そうした懸念は私共の方でも協議しておりました。園の経営者との協議が必要ですし、人間関係等様々あるかと思います。補助を受けた方に寄り添いながら、対応するしかないと考えております。

**○太田委員**　この就業準備金ですが、正規採用の職員に支払われるのでしょうか。中堅や新卒の職員など様々いますが、抜けのないバランスのとれた人員の配置をお願いしたいと思います。現場の職員からは正規にしてほしいという声も聞こえてきています。

**○森林こども育成課長**　この準備金に関しては、正規採用の職員を対象として交付する考えでおります。あくまである程度の年数を務めて頂くことを前提に交付する予定です。年齢のバランスにつきましては、中堅が少ない現状です。令和２年度は正規職員２名の新規採用が決定しております。公立においても正規職員として採用できるよう進めて参りたいと思います。また、昨年度６月から公立私立合同で、保育士の確保のための説明会を保原の市民センターで行っております。人材の確保に向けて説明会等を充実させて参りたいと思います。

**○髙野委員**　各学校に図書費として８万円ずつ予算を設けたとのことですが、予算の事業概要説明では臨時職員の賃金及び、司書を配置するためとあり、先ほどのお話と整合しないように思うのですが。

**○阿部学校教育課長**　８万円×20校分で160万円が合わせて計上されています。それ以外は司書の配置の分であり、会計年度任用職員の制度変更に伴う変動があります。

**○髙野委員**　では学校司書７名については、動かない状態ですか。

**○阿部学校教育課長**　そうです。

**○菅野教育長**　では、今までの学校司書７名分や従来ついていた予算に合わせて＋160万円分計上しているという事でよろしいでしょうか。

**○太田委員**　スポーツ振興公社に対する支援の中で、総合型地域スポーツクラブ設立支援とありますが、令和２年度はどのような動きを予定していますか。

**○坂本生涯学習課長**　はっきりしたものはない状態です。現在スポーツコーディネーターという総合型スポーツクラブ設立に向けて支援をする方を雇用しており、その人件費を計上しています。今後設立に向けて基本的な考え方を整理し、準備委員会を設立し検討したいと考えております。

**○太田委員**　総合型スポーツクラブについては、以前より設立するというお話がありました。今後本当にやるのか、そうではないのか決断する時期がくるかと思います。やるならば、もっとスピードを上げて動いて頂きたいと思います。

**○髙野委員**　今年度は1200万円を予算要求していますが、生涯学習課でどのような展望の下に予算を要求しているのかについてお教え願います。

**○坂本生涯学習課長**　こちらの予算につきましては、総合型地域スポーツクラブ設立支援と、職員の人件費の他にスポーツ振興公社への補助金も含まれております。スポーツクラブの設立支援については先進地の視察等の旅費も含んでおります。現在は担当職員とスポーツ振興公社の間で協議している状態ですが、具体的な日時の設定等には至っておりません。考え方や手順等について整理しながら、具体的な日時の設定に向けて進めて参りたいと思います。

**○菅野教育長**　従来から総合型スポーツクラブの創設に向けて担当者を位置付けて事務を進めてきたと聞き及んでおりますが、市が合併しても各地域ごとにスポーツクラブが残っていたり、公社との関わりの中で団体だけ残ってしまう様々な問題があり、一時立ち消えになっていた時期があったようです。しかし中学校の部活等で子ども達の数が減り、一つの学校では満足な活動が出来なくなってきた社会状況を踏まえて、設立に向けて今年から専門の職員を設置し、実現に向けて動いてきました。今年は各関係団体との折衝や市民へのニーズ調査のアンケート実施等、今の総合型スポーツクラブに対する期待感や実際どのようにニーズに応じた活動を進めて行くのかという調査をしており、私も一度報告を受けたところです。団体との調整や、市民のニーズに応じた活動をするためには超えなくてはいけないハードルがあります。また、部活動指導員についても枠はあれど成り手がいないという状況にあります。クラブを早く設立し、こうした問題にできるだけ早く取り組んで参りたいと思います。

**○三品委員**　部活動指導員の予算について、前年度予算を下回っています。これは予算の20％カットによるものなのか、それとも成り手がいないことによるものなのでしょうか。また、保原の認定こども園について民設民営であるという事ですが、今までにないようなかたちでの設置です。民設民営をどのように扱うのかについての方向性等を定めなければ、市民から様々な意見が出てくるのではないでしょうか。

**○阿部学校教育課長**　部活動の外部指導員について、今年度６名配置の予算を頂いておりました。来年度も６名分の予算措置はあるのですが、それ以外の部活動への補助部分について減っています。詳細については確認してご報告いたします。

**○谷口こども支援課長**　認定こども園の整備方針としましては、民間活力を利用する方向性であり、民間が名乗りを挙げなかった梁川認定こども園以外の認定こども園は民間の事業者の方にお願いしております。基本的には民設民営ではありますが、敷地については市が用意し、補助金制度を利用しながら運営していくようなかたちですので、全くの民設民営というかたちではありません。

**○三品委員**　一般の保護者の方からは、公設公営の方が評価が高い声をよく聞きます。設置の仕方が様々だと、保護者から不平不満が出てきかねませんので、民設民営の方針であるならばそれを説明していく等が必要ではないでしょうか。

**○半沢こども部長**　公設公営の評価が高いということでありがとうございます。ですが、基本的には公設公営も民設民営も研修は一緒ですし、伊達市内の認定こども園の質は同じ水準であることを求めております。

**○三品委員**　保護者にもそうした説明をして頂ければと思います。

**○阿部学校教育課長**　部活動指導員の配置予算は６名分です。昨年度は伊達市で通勤手当を予算計上していましたが、県の方では通勤手当は支給しない規程でしたので、その分です。

**○田中教育部長**　スポーツ支援員については、昨年度について通勤手当の部分について計上しておりましたが、県の規程により予算の補助の対象から外れましたので、130万円ほど減っております。52万円程度が手当の部分で若干減少しております。

**○髙野委員**　去年は６名確保できなかったのですよね。

**○田中教育部長**　現在は４名です。

**○菅野教育長**　学校が希望する部活動指導員と、指導したい部活動とのマッチングが上手くいっていないのが現状です。また、それだけで生活が出来るだけの収入にはなりませんので、退職されて余裕のある方が携わるようなかたちになるのが現状です。

**○三品委員**　熱意のある退職された先生方に携わって頂くというのはできないものでしょうか。

**○阿部学校教育課長**　やって頂ける方は中々見つからないのが現状です。

**○三品委員**　通勤手当の削減に伴う収入減や支援員とのマッチングが合わないことや報酬が増えないということでは採用者も増えないと考えます。伊達市独自の予算措置があっても良いのではないでしょうか。

**○阿部学校教育課長**　来年度から要件が変更になりまして、県の方で通勤手当が付くようになります。また、来年度から質の高い、部活動に代わる地域での活動を立ち上げる組織を伊達市でも作成しなければ部活動指導員の補助を出さないという条件になっております。

**○菅野教育長**　総合型スポーツクラブの設立により、指導者を確保しつつ、そこを核にしながら学校との支援・連携を図っていきたいですね。週に３、４日指導することで収入も増えます。そうした枠組みを整理していきたいですね。

**○髙野委員**　図書館の運営及び図書購入費について、保原中央交流館内の図書室の事業が予算化されたようですね。一時期予算削減に伴って保原の図書室が無くなる恐れがあるとのお話を伺い驚きました。各地域の文化的拠点として各地区の図書室を大事にしつつ、図書館としての全体的な運営を考えていく必要があるかと思います。読書離れが進む昨今、市民全体の課題として図書館が取り組む必要がありますので、運営費が増額になったのは良い事だと思います。しかし図書館の図書購入費が減額になっています。消費税も10％に上がり、負担も増えている状態で予算が100万円近く少なくなれば、図書を充実させることが難しいかと思います。福島県内の他自治体の図書購入費がどの程度要求されているのか、比較して伊達市はどの程度なのかをデータとして示していただきたいと思います。財政的には難しいことは思いますが、今までも図書購入費が少ない傾向にありますので、努力して頂きたいと思います。

**○坂本生涯学習課長**　私共としましても予算を確保したい所ですが、今回は予算編成の関係上減額になってしまいました。他市と比較して少ない傾向は把握しておりますので、今後工夫をしながら考えて参りたいと思います。図書館の協議会等で費用を抑えた読書推進活動のアイディア等も頂いておりますので、一つずつ検討したいと考えています。

**○菅野教育長**　客観的に伊達市の現状について分かる資料を準備いただきたいと思います。

**○太田委員**　立志式のテーブルマナー講座を開催する事業について減額するとのことでしたが、先輩や身近な年上から話を聞いて、子ども達は楽しみにしていたのではないでしょうか。急に無くなってしまうのが少し可哀想です。また、他地区から赴任して来られる先生方や他の自治体からも立志式やこのテーブルマナーに関する取り組みについて、他市町村で行っていない独自の取り組みとして高評価を得られています。確かに金銭的に苦しいとは思いますが、子どもの人数が減少する昨今において、力を入れて取り組んで頂きたいと思います。

**○谷口こども支援課長**　立志式に伴ってテーブルマナーの講習を開催しており、お祝いというよりは中学生に対して大人の扱いをすることで学んでもらう場という面があります。結果的に減額の予算計上になっておりますが、この予算は青少年市民会議に出す補助であり、その使途については青少年市民会議の総会にて決定されます。利用配分についてはそこで精査いたします。また、一度にお祝い会を行ったりスカイパレス等で行ったりするのではなく、各学校や地域でそうした嗜みを学ぶ機会を設けることができるよう追求し、必要とあれば補正予算の要求も行って参りたいと思います。当初は式典とテーブルマナーだけであったのが、近年は講演会も追加され行事の趣旨が重なっているのではという声もあります。担当部として必要であれば検討いたしますし、少しでも有意義な会になればと考えております。

**○髙野委員**　講演会の講師が近年同じ方に依頼していますが、謝金はどの程度なのでしょうか。

**○谷口こども支援課長**　謝金は30万円です。テーブルマナーの方には250万円程度かかっています。事業内容の取捨選択については、財政の状況を鑑みて代替できるところは別のかたちを考えるということで減額になりました。

**○髙野委員**　講師の変更や、謝金をもう少し減らすなどの工夫も必要ですね。講師選択の部分を考えて頂きたい。地域としてテーブルマナーを学ぶ機会があるのは伊達市として誇れることですので、そこを簡略化するのではなく他の部分で予算圧縮について努力していただきたいと個人的に思います。

**○菅野教育長**　ご意見ありがとうございます。青少年市民会議に補助している部分ですので、そちらでも考えて頂き減額された現状で知恵を絞り検討していきたいと思います。

**○太田委員**　近年講演会の講師をお願いしているバイマーヤンジンさんについて、とても立派で素晴らしい女性です。ですが、講演の内容が学ぶ機会が保障された苦労を知らない子ども達にとって理解が難しい内容なのではないでしょうか。大人になって子供を持って、子を社会に送り出してから理解が及ぶかと思います。彼女の学びのために努力し苦労した歴史的背景等について、今の子ども達の大半には理解が及ばないものであり、聞かせるのがもったいないように感じます。同じようなテーマであれば、地域の企業の方や保護者の中から頑張って事業に取り組んでいる方に講演をお願いすることも良いのではないでしょうか。その方が身近であり子ども達も理解が追いつきやすいのではないかと感じます。

**○谷口こども支援課長**　確かにどれ程の方にどのような伝わり方をしているのかは事務局として課題です。様々な事業について、より浸透するような運営をするのが行政の仕事です。式典は一同に会して行うとして、立志の対象者をお祝いすることは地域や学校の範囲で行う事を考えたいと思います。式典は伊達市全体、お祝いは各地域でというかたちを考えて参りたいと思います。

**○菅野委員**　台風19号の影響によって各課で様々な事業が廃止になっています。他課管轄の場所では休館日を設けることによって、人件費や光熱水費の削減に乗り出したところもあると伺っています。これは地域にとって多大な影響を生みます。もし教育委員会管轄で予算を計上せずに来年度廃止になってしまった事業があれば教えていただければと思います。

**○菅野教育長**　廃止・中止になった事業についてお願いします。

**○田中教育部長**　台風19号の影響ももちろんありますが、廃止・中止については役割を終えたか否かが判断基準となっています。学校教育課ではヤングアメリカンズ事業が廃止で300万円の減額です。これは震災で内向きになりがちな子ども達のために自己表現を促す事業であり、役割を終えたと考えております。見附市への移動教室が260万円の減額。生涯学習課ではリフレッシュ事業の部分が1050万円、成人式は各支所合わせて80万円の減額。教育部所管では合わせて1830万円程度減額しました。圧縮等はありましたが、廃止した事業以外で予算がつかなかったというところはありません。月舘学園や通学合宿所等の事業完了に伴って無くなったところもあります。

**○半沢こども部長**　先ほど申し上げましたテーブルマナーの減額がありますが、それ以外で取りやめとなったものはございません。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案を決することに異議はありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「議案第９号　令和２年度伊達市一般会計当初予算(教育委員会分)について」は、原案のとおり可決されました。

**○菅野教育長**　続きまして「報告第１号　令和２年度伊達市学校給食費について（答申）」学校給食センター所長から説明をお願いします。

**○原学校給食センター所長**　資料により説明する。

**○菅野教育長**　ただいま説明あった報告第１号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○髙野委員**　以前教育委員会で給食費について議論した際、食はとても大切であり多少の値上がりはあっても美味しい者を食べさせたいという保護者視点でのお話がありました。また、三品委員からは現状の価格は維持しつつ市から何らかの財政的補助によって給食を充実させるべきであるという意見もありました。こうしたことについて、学校給食センター運営委員会では協議したのでしょうか。

**○原学校給食センター所長**　伊達学校給食センターの運営委員会では、値上がりも検討するべきではないかという意見が出ました。また今後も美味しい安全な給食を作る上で見直しをするべきではないかという意見も出されました。市からの給食費の財政的補助についての質問もありましたが、現行の給食法の説明や今のところ規約のとおり運営することをお伝えしました。中央給食センターでも同じような協議の内容でした。栄養基準に則った給食を作って欲しいとのお話もありました。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

13.日程７　報告と協議

**○菅野教育長**それでは日程７、報告と協議に移ります。最初に教育長からの報告です。

**○菅野教育長**資料により報告

１　令和元年度第３回伊達市立小・中学校教頭会議

２　立志式及びお祝い会

（１）立志式・講演会［保原体育館］

〇伊達市立６中学校２学年生徒（４５４名）：令和２年１月２３日（木）9:30～

〇講演会　講師：バイマー・ヤンジン氏

演題：「天に一番近い大地チベットからのお話し～私はなぜ学ぶのか～」

（２）お祝い会［於：セレビアスカイパレス］・・・各中学校

○１月２４日（金）～２月６日（木）

３　学校の適正規模・適正配置について

（１）月舘学園小学校・中学校の開校に向けて

　　①　閉校式

〇月舘中学校：令和２年３月２３日（月）１３：３０～

〇月舘小学校：令和２年３月２８日（土）１０：３０～

〇小手小学校：令和２年３月２８日（土）１３：３０～

　　②　開校式・始業式・入学式

　　　〇令和２年４月６日（月）

（２）霊山地域の学校について

　　①霊山地域小中学校適正規模・適正配置説明会

　　　〇日　時：令和２年２月６日（木）１９：００～（於：霊山中央交流館）

　　　〇出席者：掛田小・小国小・大石小・石田小の校長・教頭・保護者代表（ＰＴＡ役員）

　　　〇内　容：伊達市立小中学校適正規模・適正配置基本計画について

　　　　　　　　スクールコミュニティセンター設置について

　　　※今後は、学校ごとに保護者を対象とした説明会を順次開催し理解を求めていく。

４伊達市保原総合公園簡易宿泊所について

　愛称の募集と選定結果

５各種大会・コンクール等への参加（体位・体力の向上、たくましい心の育成、豊かな人間性・社会性の育成、地域との交流）

（１）第６４回県書きぞめ展

　　〇書きぞめ準大賞：堰本小学校　５年生　橘　玲那

（２）第４７回県吹奏楽アンサンブルコンテスト

　　〇金賞（県代表、東北大会出場）：伊達小学校（木管八重奏）

〇金賞：伊達小学校（木管三重奏）

（３）全日本アンサンブルコンテスト第４７回東北大会

　　〇金賞：伊達小学校（木管八重奏）

（４）小中学生まちづくり大賞（ふくしまジュニアチャレンジ）［福島民報社］

　　〇活動部門　銀賞：月舘中学校

（５）令和元年度温暖化防止にみんなで取り組む「福島議定書」事業

　　〇学校版　入賞：小国小学校、大石小学校

（６）第３３回全国児童画コンクール

　　〇優秀賞：認定こども園上保原　遠藤　美空

　　〇入　選：認定こども園上保原　羽田　　空、高橋　央樹

（７）２０１９年度ざぶん賞

　　〇全国表彰　特別賞：伊達小学校３年　猪狩　結斗

　　　　　　　　　　　　梁川中学校３年　管野　豪海

　　〇福島県地区表彰　伊達市教育長賞：上保原小学校４年　小島緋唯呂

６　２月教育長の部屋

　　　「新たな決意を胸に　～伊達市立志式～　」

７　その他

（１）学校だより、新聞報道等から

（２）その他

**○菅野教育長**続けて各課からの報告をお願いします。

**○原教育総務課長**教育委員会行事について説明

**○坂本生涯学習課長**２月29日に郷土史講座という事で、文化財を守る仕事という事で開催します。また、昨年から伊達市内の小中高生から通学合宿所の愛称を募集しておりました。応募総数582件の応募がありました。先日市長にお伺いを立て、決定いたしました。名称につきましては、４月の定例記者会見にて市長から発表になりますのでお待ちいただければと思います。採用者の方には記念品を贈呈予定です。

**○阿部学校教育課長**２月21日に梁川小学校講堂にて学校司書等活用連絡会を開催し今年度の活動について振り返りを行います。

**○森林こども育成課長**　本日梁川認定こども園の浸水被害に対する対策として、タイガーダムのデモンストレーションを行いました。有効性を確認しましたので、配備して参りたいと思います。また、２月25日から梁川認定こども園が元の場所で再開します。今まで旧富野小学校・富野幼稚園をお借りしていましたので、大変お世話になった地域の方をお呼びして子ども達から感謝の気持ちをお伝えするセレモニーをする予定です。

**○谷口こども支援課長**３月７日にこども論語塾が修了します。今年度はカルタ大会を子ども達と一緒に行う予定です。学習指導のトライアルを行っておりますが、31名の参加希望者があり、全体を通して７割ほどの参加率でした。これらを踏まえて、新年度の学習指導について考えたいと思います。

**○菅野教育長**　ただいま報告あったこのことについて、ご意見、ご質問のある方の発言をお願いします。

**○菅野教育長**　ご意見、ご質問はほかにはございませんか。それでは、（３）各教育委員の皆様から報告等ございましたら、お願いいたします。

**○太田委員**　先日お話しました月舘中、月舘学園にある焼却炉について撤去の計画はどうなっていますか。

**○原教育総務課長**　他の堰本小学校等古い学校にもありますので、そちらの学校含めて撤去の計画を立てております。

**○太田委員**　ＰＣＢの容器等が放置されている学校もあったように思います。

焼却炉等については、学校の敷地内にあることが良くないと思います。予算等苦しいとは思いますがご対応いただきたいと思います。

**○原教育総務課長**　撤去に際しては必要な届け出や、専門業者等定められた手順がございます。そこを検討し、撤去する方向で進めたいと考えております。

**○太田委員**　劣化も進んでおり、飛散や汚染の心配がありますので、撤去に至らずとも防止策を講じて頂きたいと思います。

**○髙野委員**　先ほどの焼却炉等撤去について、定例教育委員会で判断するレベルの問題ですね。総務部や市長レベルで判断するものではないのですよね。前から言っているのに一向に進みません。

**○原教育総務課長**　教育委員会内で判断できます。ですが、撤去にかかる費用や工程がありますので、その事務量や必要人員も含めて検討している状態です。

**○髙野委員**　今年度は特殊な事情で総合教育会議の回数が減っています。もっと積極的に市長や総務部との協議をする場を設けて頂きたいと思います。

**○菅野教育長**　ご意見、ご質問はほかにはございませんか。それでは、ないようですので、２月の定例会等の日程について、事務局から説明願います。

**○原教育総務課長**　次回３月定例教育委員会会議　開催予定日

　　　　　　　　　　日　時　令和２年３月11日（水）13：30～

　　　　　　　　　　会　場　伊達市役所東棟２階　201会議室

変更後　３月臨時教育委員会

日時：令和２年３月19日（木）14：30～

場所；伊達市役所東棟２階　201会議室

**○菅野教育長**　ただいまの報告、及びその他全体を通して、ご質問、ご意見等ございませんか。その他ないようでしたら、閉会に移ります。本日は以上で終了いたします。ご出席ありがとうございました。

14．日程８　閉　　会　17時33分

　上記記録の正確なことを認め、ここに署名する。

　　　　令和２年２月19日

　　　　　　　　　　　　議事録署名人

　１番委員

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２番委員

　　　　　　　　　　　議事録調製者　教育総務課総務企画係　渡邉　美佳